

『広島教区百年史』見本

出版前の原稿であり、実際の出版時にはフォント・レイアウト・色味などが変更になります。

また本書の著作権は広島教区が保有しており、本書内での引用・参考文献等の著作権はそれぞれの著作者が保有しています。複製・印刷・配布等を行わないでください。



Okoyama, September 24, 1933.

Kyōkōsama wa aratani taterareta Hiroshima kyōku wo
watakushi ni o makase ni narimashite kara ima chotto
anatagata ni go aisatsu wo itashimas.

Watakushi wa yoi hitsujikai no yō ni, dexiru dake, ana-
tagata ni reikon no kate, sunawachi oshie to seichō
shinshū to shite reikon ni tashite wo uru yō ni
jinryoku suru koto wo yakusoku itashimas.

広島教区百年史

Anatagata wa shikyō no oshie ni shitagatte itsu mo
tasukari no michi wo mamotte Tenshusama no mikokoro
ni kanau koto wo nasaimashite mo omoimas.

広島教区百年史編纂委員会編

Shikyō no sekinin wa omo-sugimas kara tsune ni wata-
kushi no tame ni inotte kudassarū yō ni negaimas.

+ Henricus, die 24 Sept.

『広島教区百年史』目次

教区創立前史

概要

再宣教開始（一八四六年）

中国地方の再宣教開始（一八八〇年）

歩く宣教師 (missionnaire ambulant)

岡山での宣教の成功と困難

岡山でのキリシタンの末裔発見

岡山教会地区内の信者団体

広島での宣教

広島教会地区の信者団体

山口での宣教

山口地区内の信者団体

国内の宣教の体制と基本方針

イエズス会への中国地方の委託

コラム①

使徒座知牧区と使徒座代理区(代牧区)

第一章

教区創立とイエズス会(一九二三〜一九三〇年)

概要

広島使徒座代理区設立

デーリング大司教着任

聖フランシスコ・ザビエル記念碑建立

社団法人「日本天主教廣島教區宣教師社團」設立

学校建設計画と学校運営

デーリング大司教離任

第二章

統制と戦時体制下の教会(一九二八〜一九四〇年)

概要

ロス司教の任命と叙階

ロス司教時代の体制について



上4葉：ピリヨン神父直筆ノート、司教館蔵

山口・萩・津和野・地福等を愛馬ギーギーと共に巡回し、キリシタンに縁ある土地などを特定したことで有名な司祭。教区創立後も翌年 8 月まで萩に留まった。「歩く宣教師」の様子を伝える貴重な遺物。

宣教師には、伝道士の協力が不可欠でした。特に比較的物価が低かった初期には、一人の宣教師が複数（例えば後述のルノー神父は個人資産を用いて五名）の伝道士を抱え、共に説教を行うだけでなく、伝道士を派遣して信者団体の世話や教育を担当させていました。また、一八七九年以降外国人の宿泊については緩和されましたが、一八九九年までは法的に借地権が認められなかったという理由もあります。

す。この時代の宣教師は「小教区(仏・paroisse)」ではなく、「教会地区(仏・district)」や「任地(仏・poste)」、「信者団体(仏・chrétiens)」といった用語をもっぱら使い、頻繁に徒歩か馬匹によって教会地区内の複数の信者団体を巡回訪問していました。ある地域に宣教師が入り信者団体が複数結成されると、新たに教会地区を設け、そこを任地とする新規の宣教師が派遣される流れでした。

を会長にして組織され、活発な活動を行っていました。当時、日本の国力増大に伴い、日本人の欧米列強に対する考え方の変化が起きており、プロテスタントでは「外国宣教師問題」といわれる日本の教会の独立性を強める動きがありました^{二三}。「愛国」を強調する教会の動きも、こうした社会の流れを受けてのものといえます。

広島での宣教

広島には、オリエンチス神父が日笠新平伝道士を伴い、一八八二年七月二日神戸から出航しています。宣教師にも伝道士にも知り合いはなく、知り合いの異教徒が広島の軍医に宛てた紹介状が頼りでした^{二四}。当時の広島は仏教の牙城であり、「西本願寺の台所」、「神々(神道)のいない国」と呼ばれ^{二五}、宣教には困難が予想されていました。上陸後、

岡山出征軍人慰問會祈念写真





岡村協夫と神尾壽の墓

比治山墓地で無縁墓と扱われていたため、現在は教区墓地の一番区画に移設されている。明治の「苗字必称令」では夫婦別姓でしたが、後夫婦同姓へと法令が変化したため、岡村壽子となっています。

物を栽培している。種をまき、水をやり、地面を掘り起こす。こうするのは私だが、植物は成長し、成長させるのは私ではない」といい、誰が成長させるのか説いて欲しいと望んでいました。彼ら夫妻はその年の諸聖人の祭日に洗礼を受け、広島での再宣教の最初の受洗者となりました^{二八}。

こうして原福助とオリエンチス神父の煙草のやり取りを切掛けにして、約二五〇年前に「たいうす門徒堅御停止候、并たはこ売買仕間敷事」(キリシタンを堅く禁止するとともに、煙草の売買をしてはならない)と浅野光晟が「広島町中条目^{ニセ}」を掲げた広島に、一六二五年のポッコ神父以来の宣教師が再び入りこみました。

原福助には、岡村協夫という年老いた士族(ジュツ報告では「samurai」)の友人がおり、彼は金利を受け取って牛田村に暮らし、神を求めています。彼は野菜や西洋の花を栽培しており、「私は植

動している宣教師は僅か十九名、邦人司祭は三名に過ぎないとあり、「各々は平均六十万人の異教徒を福音化しなければならぬ」と述べています^{五三〇}。

同様の表現は他年の報告でもたびたびみられ、当時の人手不足と資金不足を訴える定型句となっています。パリ外国宣教会報告「Osaka—une nouvelle mission^{五四}」によれば、既に二十年以上前に大阪教区の分割構想は示されていたとされ、大阪教区においては「千五百万人近くの異教徒の群れに、たった四五三二人のカトリック信者が埋もれ」、「このような大群に二十三人の宣教師とはあまりにも少なすぎる」と述べられています。また、中国地方には「異教徒四百九十七万人に、やっと九〇〇人ほどのカトリック信者がいるのみ」ですが、「数年前からキリスト教に向かおうとする目覚ましい進展が確認され、福音宣教を

広島教区創立当時の地図(1922年)



一六二二年から一六四九年まで布教聖省の「秘書（次官であり実務上の長）」であったフランチェスコ・インゴリは、宣教師として修道会司祭ではなく在俗司祭・教区司祭を養成し、布教保護権による干渉を受けない教皇自身の任命による使節（使徒座代理を派遣し、宣教師に代わる現地出身の聖職者を育てるという宣教方法を確立していきます。その後、カナダとアジアに派遣されたフランス人の使徒座代理と同行者たちを中核として、パリ外国宣教会が一六五八年に生まれ、やがて日本の再宣教を担うこととなります。

こういった歴史を踏まえると、「政教分離」も単に教会が政治問題に介入しないといった話ではなく、俗権の介入を防ぎ自立することで、自律的に福音を告げ知らせるための努力であると理解されると思います。

一 当初条約で取り決められたのは、箱館・神奈川（横浜）・新潟・兵庫（神戸）・長崎であり、「開港五港」と呼ばれます。まず一八五九年に箱館・横浜・長崎が開港し、一八六八年に神戸の開港に加えて川口が開港し、同年中に開港しました。一八六九年に新潟が開港する際には、東京築地が開港となりました。

二 宿泊の緩和の時期などについては、パリ外国宣教会の報告に依っています。外国人の「内地雑居」の問題は、「不平等条約」の問題と一体のものでした。安政の五か国条約には「遊歩規定」があり、外国人は原則居留地に留まり、開港地から四十キロメートル以内の移動しか認められていませんでした。これらには当初は外国人保護の観点もありましたが、不平等条約によって治外法権と領事裁判権を認められた外国人が国内で自由に活動することへの懸念がありました。一八七五年には療養や学術研究のために「内地旅行免状」を公使館経由で外務省に申請し取得することが出来れば、国内を旅行できるようにはなりました。とはいえ、各地で移動経路などを行政機関に届け出る義務もあり、自由な旅行滞在とはいきませんでした。一八七九年には、官公庁や日本人に雇われる外国人については、手続きが簡素化され、公使館を経由せずとも雇用主から日本の所管官庁を通じて外務省に申請することが出来るようになる

広島使徒座代理区設立

イエズス会ドイツ西管区長は、中国地方への最初の派遣グループとしてデーリング大司教と共に、インドのプーナ教区とボンベイ教区より各二名ずつ、シエーファー神父、レーフェルト神父、ラルボレット神父、ヴェケレイ神父ニを選出しました。この五名は、一九二二年一月三日ドイツを発つて、二月二十一日に神戸へ上陸しています。

イエズス会宣教師たちは日本語および日本の文化や習俗を学ぶため、翌二十二日に上智大学へ移動しました。同年の復活の祝日を東京で迎えたデーリング大司教は、カスタンニエ大阪司教の案内でイエズス会に委託された中国地方を視察しています。そしてデーリング大司教とともに来日した四名は、広島教区設立前年の一九二二年六月より二名は松江、残る二名は広

下ノ原教区に記すノ聖下ニ日本語 ヲ最ト高海ナル議簿ヲセラレヨ 此ノテ師トシテ辨ハ後修テラナ シモ其内論ハ既路整然トシテ一 素シス衆人ヲシテ敬慕後履ヒシ ヲレモモノ、如ク拙手喝求様ニ降 壇セラレテ改茶業ノ繁盛アリ於 中ニ二ノ教理質問考アリテ日没壇 際會セラレタリ 主此司祭道判會 司祭アルノ出 決定スルヤ信徒ハ一十九百二十 年六月ハ十五日午後一時ヨリ教	會場道場ニ於テ送判會ヲ開キ記 シレシ純全聖體傳入ノ十字聖ノ 筆シ終テ茶社會アリ師ハ其事ニ 五ヲ慈愛深シテ訓示ヲ宣ヘラレ シ信徒ハ恩賜ノ五故ニ聖レテ教 シ壇アリハスルノ多クナリ 京都公教會司祭長命 同教壇下ノ命 一ヨリ一十七百二十二年六月ハ 十六日京都河原町公教會ヨリ司祭 神上妙宗會セラレタリコレハ教正 任セラレシ司祭ノ引継ヲ新タニ赴 任セラレシ司祭ノ日本語修習ノ任
--	--

松江教会の同時代の記録

イエズス会への引継ぎを信徒の側から見た様子を伝える貴重な史料です。出版物や定期刊行物は代価を払った分かりやすい貴重品として、小教区で保管さ→



Okoyasu, September 24, 1883.

Kyōtōsanu wa aratanī tatararete Hirōshimū Kyōku wo
watakuashi ni o makase ni narimashite, kura imo chotto
anatagata ni go almatu wo itashimas.
Watakuashi wa yoi hitaujikai no yō ni, dekiru dake ana-
tagata ni reikon no tate, sunawachi oshie to seichō
no shudan to sonaete reikon no tasukari wo uru yō ni
jiryōjū suru koto wo yakusoku itashimas.
Anatagata wa shikyō no oshie ni shitegatte itsu mo
tasukari no michi wo namottefenshasana no mikokoro
ni kanau koto wo nasainahō to omotnas.

Shikyō no sekinin wa omo-sugimas kara taane ni wata-
kushi no tame ni inotte kudasaru yō ni negaimas.

H. Williams, District Agent.

広島教区民に宛てたデーリング大司教着任時のあいさつ文原稿
正式な教区創立は5月4日ですが、原稿の日付は実際の着任の日9月24日付
になっています。

呉では既にバリ外国宣教会時代から巡回がなされていきました^{二六}が、一九三〇年七月十日、「公園通三丁目^{二七}」にあった倒産した味噌工場を購入し、既存の建物を仮聖堂に改造して十一月十六日祝列しました。司祭は常駐せず、広島教会からワイセンフェルス神父とネーベル神父が巡回しました。この頃、上海を中心に中国での教育と福祉事業を展開して成功をおさめていた「煉獄援助修道会」の総長が中国視察に赴くことになり、一九三〇年三月二十一日にフランスを発っています^{二八}。この間、日本宣教を夢に描いていた一人の若い援助修道会会員が、その叔父のイエズス会司祭に相談し、ロス司教に対して総長の中国訪問中の機会をとらえて派遣を要請するよう勧める手紙が送られました^{二九}。ロス司教はすぐに中国訪問中の援助修道会総長あてに、「広島教区には聖心愛子会以外に直接宣教にあたる修道会がないので。もう一つ他の修道会があればと望んでいたところだす



呉教会に「公園通三丁目」と伝わっている写真

中央の司祭の左右の四人はカラーの形状等から慈悲の友会の修道者と分かり、「実費診療所」設立計画と関連する可能性を示唆しています。

コラム④教区内での参拝拒否―井上農富雄の事例

神社参拝については、一九一一年頃から全国的に学校等で広く行われるようになり^{二九}、『聲』誌などでも学校での神社参拝への圧力に関する報告が度々見られるようになります。従って神社参拝問題は、全国各地で発生していたといえます。よく引き合いに出されるのは、『聲』誌に掲載された事例で、國學院大学で靖国神社参拝を拒否し退学となった三名の信者学生の件(四七〇号、四六〇四七頁)や奄美大島の中学校で神社参拝を拒否し退学となった二名の信者学生の件(五七八号、九〇一〇、五〇〇五頁)などですが、当時の一般信徒の具体的行動に関する記録が残されることは少なく、実際どのように対処していたのかが分かる資料は貴重なものとなっています。

ここで広島教区内での出来事として紹介する事例は、福山教会の広報誌「むぎのほ」一九七二年十二月号から四回にわたって連載され、後に『福山教会のあゆみ』に再録された福山教会信徒井上農富雄による回想の一部です。当時は福山教会が一度断絶し再興される前であり、井上農富雄は玉島教会に属し公立小学校の教員をしていました。

昭和二年五月二七日、当時は海軍記念日で、その日の行事として全校児童が汐干狩に出ている時、小使さん^{三〇}が一通の電報を持って来た。すでに信者になっていた婚約者からのもので「すぐ玉島の教会に来るように」とのことで校長の許しを得て取るものも取りあえず、馳せつけた。そこで何も判らぬうちに婚姻の秘跡を受け神様の御前に誓いを立てた^{三一}。

の掛け軸がかけられました。こうした工夫はキリスト教土着化の先駆的な試みとも評価できるでしょう。

先述の通り、広島市西観音町にあった慈悲の友会の児童養護施設と修道院を買い受けたイエズス会は、当初は東京での設置を予定していた修学院哲学部をここへ移し、「聖パウロ三木学院」と名づけ、一九三八年七月、神学生と教授たちが当地へ移り住みました。

これらの施設の聖堂ではミサが捧げられ、司祭も常駐していたことから宣教の拠点(Statio)としても機能しました。特に聖パウロ三木学院は聖堂を区切って「伝道場」が設置され、広島市西部、己斐、五日市、廿日市、大竹、岩国までをカバーすることになり現在の観音町教会の先駆けとなっています。



イエズス会カタログス(1939年)

コラム⑤最初の広島教区司祭

結論から述べますと、広島教区において公式に最初の教区司祭とされるのは、ペトロ浦壁政太郎神父（一九三五年三月二十一日

叙階、一九四五年六月十五日戦病死となります。



1928年7月24日大阪教区司祭黙想会

後列左端が中山師、三番目の白髪の人物が浦上師。右端の竹野師も、イエズス会への引継ぎのため広島教区内に滞りました（『公教家庭の友』、104号、口絵）。

ただ、最初の教区司祭が誰かとは、意外と答えるのが難しい問いです。出身教会で考えるのか、叙階時に入籍した教区で考えるのか、司祭として生きて死んだ時の教区で考えるのか、どの前提を置くかで異なった答えとなるからです。

広島教区内で最初に宣教師が入った年に岡山で受洗した浦上豊神父は、まだ南緯使徒座代理区であった一八八七年に「長崎羅甸神学校」に入学し、大阪教区となっていた一九〇五年に叙階されています^{二三八}。従って岡山教会出身ではありませんが大阪教区司祭であり、長崎教区内で帰天しています^{二三九}。また「岡山出身」とされる山中巖雄神父は、出生と受洗こそ岡山ではあ



浦壁神父

二七 現在はこの町名は消滅してしまいましたが、呉駅前「公園通変電所」にその名を残しています。この変電所に面し、呉駅から北東に向かって伸びる道路を「公園通」と称し、南西から北東に向かって順に一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目と割り振られていました。当時の市街図(一九二七年)を見ると、公園通三丁目は路面電車の通る道路で分断されており、三丁目と四丁目が同じ区画で隣接していたことが分かります。呉教会の記録(『まらなた』一〇号参照)では、一九二八年に別の地所を購入してそこを仮聖堂とし、福永伝道婦が常駐、広島からメスネル神父が巡回していたとされます。しかし、イエズス会の *catalogus*[1929]、[1930]には巡回教会は記載されておらず、またメスネル神父は二十八年の一年だけ広島教会で日本語学習と呉の巡回となっており、翌年からは鳥取に任命されています。代わりに二九年にはネーベル神父が広島教会に滞在し、日本語学習と呉の巡回となり、翌三十年(*catalogus*[1931])に初めて呉の「公園通三丁目」の地所が登場し、広島からネーベル神父らの巡回となっています。また『日本のイエズス会史』、四十六頁では、「呉へ広島から定期的に神父が巡回し、一時、借りた家でミサが行われた。一九三〇年に土地と家を購入し、定住宣教師を持つ教会になった」とされます。一九二八年の地所については、パリ外国宣教会の時代のように、実際に巡回教会を設ける前に伝道婦を住まわせて、信者団体を作るためのもので、しかも借家であったようです。一九三〇年から定住宣教師を持ったというのも、後述のように実際には一九三一年に「公園通り四丁目」となつてからと考えられます。このように設立に関して謎の多い呉ですが、一九三〇年の広島県知事による監視報告に「附属幼稚園設置計画」に関するものが残され、後述の援助修道会総長来訪に際しての土地購入と計画が外部史料により証明されます。また「実費診療所」を設立する計画があったことが、外務省資料「在留外国宣教師言動並基督教諸団体調査ノ件」、一九三二年分に報告されています。当時、保険制度が確立しつつある時代にあたり、また呉では済生会病院が設立され、ここに実費診療所を設けてほしいという労働者の願いがありました。医師会と薬剤師会がそれに反対し市民と対立が生じるなどしていました(呉市史編纂委員会編、『呉市史』、第五卷、一九八七年三月、八九七〜九〇七頁、九三二〜九三五頁参照)。この事業への適性の高い「慈悲の友会」招聘と呉での「援助修道会」の修道院設立は、どのような視点と計画でなされたかについて、イエズス会側の史料の整理・開示と、さらなる調査を要します。

二八 援助修道会の記録『援助修道会日本管区の歩み』では、一九二四年九月に総長に選ばれたメール・サント・ラドゴンドの父が「クーチル・ド・サント・ド・海軍提督(おそらく、Charles Félix Edgar de COURTHILLE de SAINT-AVIT)」であり、日本海軍士官であったのちの「木村司令官(おそらくのちの木村浩吉海軍少将)」のフランス留学の際に自宅を滞在先として提供していた関係で親交があ



上:サビエル下関上陸図の裏打ち紙（二十六聖人記念館提供）

裏打ち紙に加筆部分の絵の具が染み出すため、上書きされた山並みと描き加えられた富士山などの部分がよくわかります。

下:写真で残された当初の上陸図と現在の上陸図の上部比較



下関と分かる海峡や遠方の浜、小島などの風景は完全に塗りつぶされ、さらに富士山を描き加えるなどしたため、芸術的価値も低下しました。

コラムの当時の特別高等警察資料にみる監視の状況

教区内でも、特別高等警察の情報共有と事例学習のための『特高月報』に、監視報告が掲載される事例がありました。当時、どのような発言が危険思想として取り締まられたのか、その具体的状況が分かるかと思えます。

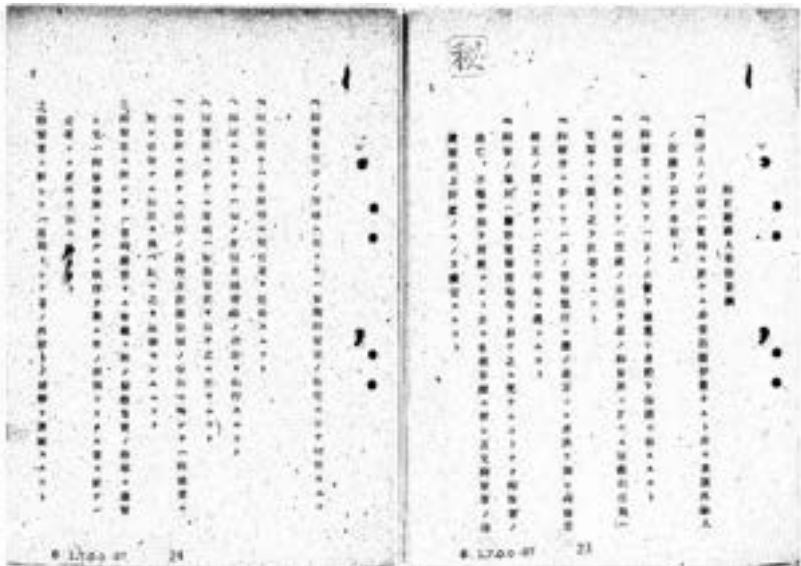
○松江天主公教会宣教師等の要注意行動

松江市母衣町四七所在松江天主公教会伝道婦伊藤千代子（三五）は、昭和十二年頃以降同教会伝道婦として主管者独逸人宣教師ゲール・ハマハールの指導下にありて活動中のものなるが、客月三十一日ハマハール宣教師の指示に依り教会前掲示板に、「汝等の敵を愛し、汝等を憎む大を恵み、汝等を迫害し且謹勝する人の為に祈れ」云々の掲示をなせり。島根県当局にありては右は聖書の章句より抜萃せるものなりと雖も、反戦的意義に解せらるゝ惧ありとして諭示の上之を抹消せしめたるが、本教会主管者及伝道婦等の説教其他の言動には別記（一）（二）の如く基督の地上再臨に依る現存国家の滅亡を妄信し居るもの如く認めらるゝ点あるを以て、島根県に於て注意中なり。

別記（一）

伝道婦伊藤千代子が取調に際して警察官に対し為したる供述要旨

での抑留者の取り扱いについては、係官の方針もあり、人間的なものであったようです。ナミュール・ノートルダム会修道女の回想には、「抑留者の方でも平末氏を友人のように信頼し、(中略)スイスの赤十字社代表が訪問したときの報告では三次キャンプが成績第一位になっている^{五四}」としています。收容者の大半がカトリック信者であったことから、この係官により仮聖堂が設けられ、毎週のように花が活けられ、「神は愛なり」との掛け軸がかけていました^{五五}。また抑留所外での運動や面会や通信も許され、一度など三次の鵜飼の見学までしています^{五六}。またペルギー国籍であるために收容されたゴーゼンス神父は、独ソ戦勃発の少し前に来日して日本で司祭叙階後、神学課程を修了する必要がありました。このため收容所内でも神学の勉強を続け、特別に許可を得て三次から広島まで移動し、熾町の教区長館で伝統的形式に則ってラテン語での神学最終試験



終戦後の教会の所在と状況について

宗教法人令施行と宗教団体法廃止に伴い、宗教法人設立に際して宗教自体の内容に踏み込んでの審査や認可は不要となり、法的に必要な事項を整えて申請すれば、原則として自由に設立できるようになりました。広島教区でも「天主教広島教区」として、一九四六年四月二十六日に宗教法人を設立登記しています。

この宗教法人設立時の規則に、当時の教会所在地が記載されており、列記すれば以下の十九となります。

- ① 広島市幟町百四拾八番地
- ② 呉市東辰川町四三
- ③ 広島市外古市町一四四五番地
- ④ 尾ノ道市土堂町八八六ノ二
- ⑤ 福山市明治町
- ⑥ 山口縣山口市今道四三番地
- ⑦ 宇部市琴芝駅前
- ⑧ 下関市丸山町一九一三番地
- ⑨ 下関市彦島町後山一八ノ四



当時の法人設立登記申請書写し(表紙)



虹村の教会とカマボコ聖堂内部

また、同時期にBCOF将校の家族のために広に「レイ
ンボー・ヴィレッジ(虹村)」が整備され、ここにも教会が建
設されており、プロテスタントと共用していました^{一〇}。

広島市古市の教会は、現在の古市小学校の敷地内^{一一}
にありました。戦前から、古市には朝鮮人が多数居住
していたことが知られています^{一二}。援助修道会が託児所
を設置した一九三六年には、この地から「セクンダさん」
と呼ばれる一人の若い韓国出身の女性を志願者として
迎えており、当時多くの熱心な信徒が古市にいたと伝えられています^{一四}。

活発な活動を見せていた古市の朝鮮人信徒達ですが、一九三八年十月に金という一人の信徒
が、朝鮮人を百名ほど収容可能なバラックを建て、その一つを集会所として司祭の巡回を要請し
ました^{一五}。ちようど同年、長束に修練院が開設されており、その司祭が巡回を担当することな
ります^{一六}。この集会所には「カトリック教会」と大書された板看板が掲げられ、人目を惹いたとさ
れます。戦時中の古市の教会の状況は不明ですが、援助修道会の記録には被爆後、古市の「セクン
ダさん」が物資を集めて届けてくれるなど、大きな助けとなったことが記録されています^{一七}。集會
所は終戦直後の十一月の洗礼記録を最後に閉鎖されたとのことです。宗教法人の設立申請時



左:中山助祭叙階後の広島教区神学生(1942年3月24日)
右:中山神父の兄の一家と神学生ら(1941年)

左写真の前列左、右写真の後列右から2番目が鎌田武夫神父です。なお、右写真の中山神父の甥中山睦衛は、後に京都で大学を卒業し神学生となり将来を嘱望されましたが、長崎で被爆しており原爆症により志半ばで帰天しました。

岡山では、一九四五年六月二十九日の空襲により、教会と「**聖心愛子会**」の関連施設が全て焼失しましたが、幸い施設にいた約百名の乳幼児と学童、そして修道女と司祭は、全員避難し無事でした。焼け出された司祭二名は、清心高等女学校に仮寓し、表立っての活動は不可能な状況にありました。また、先述の通り外国人に対する帝釈峡への疎開勧告もあり、岡山での滞在の継続自体が危ぶまれていました。

こうした状況の中で、中山神父の翌年叙階されたばかりの鎌田武夫神父が東京から呼び戻され、岡山の主任司祭に任命され、七月後半に着任しました。着任したとはいえども、清心学園に仮寓するハメル神父とリングエル神父の生活にさらに居候する形であり、終戦後、人権指令により教会活動を縛るものがなくなつてからは助任司祭とされていることから、あくまでも状況に対応するための任命でした。終戦を迎えてからは主任司祭として「教区長代理のラサール神父から^{四五}」岡山教会の再



岡山聖心女子會訪問の
天皇陛下と皇族御成員等

The Emperor of Japan visiting the nursery and Kindergarten of the Catholic Japanese Sisters at Okayama, and Mgr. Ogihara, etc.

Der Kaiser von Japan beim Besuch des Waisenhauses und Kindergartens der Katholischen jap. Schwestern in Okayama, und Mgr. Ogihara s.u.w.

El Emperador del Japon visitando el Jardin de Infancia dirigido por religiosas japonesas en Okayama, Mgr. Ogihara etc.



↑ 岡山教會に於いて、××司教御祝の社慶、×
High Mass at the celebration of the silver
jubilee of bishop Ross at Okayama Church.

Festliches Hochamt in der Kirche von Okayama bei Gelegenheit des Silbernen Jubiläums von Bischof Ross.

Misa solemne en la celebracion de las bodas de plata episcopales de Mgr. Ross, en Okayama.

← 岡山教會で社慶と了と××司教

Celebration of the silver jubilee of Bishop Ross at Okayama.

Die Feier des Silberjubiläums des Bischofs Ross.

Fiesta con ocasion de las bodas de plata del obispo, Mgr. Ross, en Okayama.

当時の広島使徒座代理区広報誌（1954年発行）

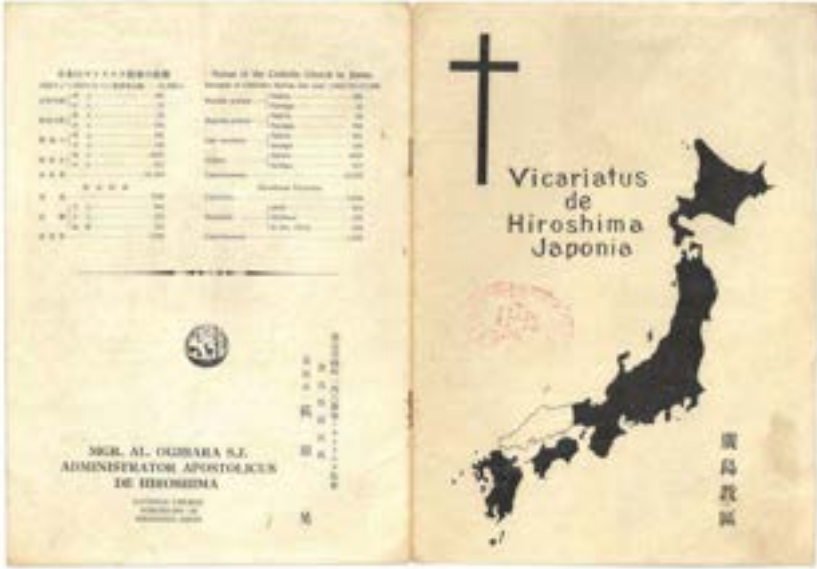
進駐軍・LARA・カトリック復興委員会

建築資材不足の時代に多くの聖堂などが再建・新築された背景には、進駐軍の協力と資金援助もありました。先にも出てきたように、各地で教会や修道院に対する用地や資材の払い下げ、戦災復興中の市内での用地の割当て、カマボコ兵舎の寄贈、整地作業でのブルドーザーなどの重機の使用といった面で、多くの協力を得ています。また生活や建築そのものへの協力もあり、例えば広島島の援助修道会について「進駐軍は、食料品・医療品その他の多くの面で大きな援助を与え、従軍司祭たちも献身的な奉仕を与えた。彼らの協力的な働きで、シスター方は三篠で簡素な家に住むことができた^{五九}」とされています。

これらは、従軍司祭の判断や、カトリック信者の兵士らによる善意に基づいた協力と援助の例ですが、同時にGHQの占領政策としてもカトリック、プロテスタント問わず教会の影響力は有益でした。ウルトラナショナルリズムや「國體」と結びついた国家神道、教育勅語と結びついた教育の影響を払拭する必要に対し「四大指令」が出され、戦時中に接收されたカトリック学校なども連合国人財産として返還されています。特に最高司令官であったマッカーサー元帥の個人的傾向として、キリスト教に対する特別視ないしは強い期待があったことは広く知られています。終戦直後、日本の外交権は大きく制限され^{六〇}、敗戦国であるドイツ人に対しては在留を認めない米国の方針



援助修道会会員と子どもたち



広島使徒座代理区広報誌(1954年創刊号)の統計

年代	総員数	性 別							
		大 人	小 兒	職 員	修 生	修 女	修 生	修 女	修 生
1955	1,022								
1956	1,324								
1957	1,779								
1958	1,285	36	10	36	9	1		7	
1959	1,434	78	22	58	12	3	4	19	
1960	1,461	57	18	66	14	2	5	25	
1961	1,647	69	20	56	13	2	4	12	
1962	1,779	62	26	87	13	3	3	23	
1963	1,672	81	45	84	11	4	3	36	
1964	2,018	125	32	63	16	4	4	41	
1965	2,547	65	44	66	15	5	3	44	
1966	2,080	79	45	59	20	6	3	42	
1967	2,117	84	32	84	24	6	3	46	
1968	2,385	87	110	89	26	6	7	3	
1969	2,385	106	88	49	23	4	3	46	
1970	2,418	77	35	69	16	5	6	23	
1971	1,752	81	100	69	18	8	3	32	
1972	2,343	113	88	107	22	9	2	44	

カトリック年鑑(1948年版)の広島教区統計

トリシズム」は特に青年たちに受け入れられ、一九四六年の統計では信徒数は一七五三名であったのに対して、七年後の一九五三年には七五三六名に増えています。なお、信徒数の急激な増加は一九七四年(一八三〇七名)迄続きました。

ザビエル聖腕の来邦（一九四九年）

一九四九年は聖フランシスコ・ザビエルの渡来と福音宣教開始四百周年であり、日本の教区長たちはこの記念を各地で盛大に行うことを決定しました。戦後四年しか経っておらず、種々の困難が予想されましたが、カトリック復興委員会の代表ビッテル神父の努力および、進駐軍と日本政府当局の厚意によって盛大に実行することができました。記念すべき年にあたって、教皇ピオ十二世は、特使としてシドニー大司教ノルマン・ギルロイ枢機卿（Norman Gilroy）を派遣し、日本の教会へ祝意を示しました。

ローマからは普段ジエズ教会^{九〇}に保管されている聖フランシスコ・ザビエルの聖腕が、またスペインからザビエルの十字架が運ばれ、聖人の故郷スペインからは三十三名の使節団が来日し



山口に到着した際の写真

六月三日に巡礼団は広島に到着し、原爆ドームに近い「平和の広場（現・広島平和記念公園）」に舞台を組み盛大な式典が行なわれました。広島から巡礼団は関西地方に赴き、六月六日聖霊降臨の祭日に、西宮のスタジアムで感謝ミサがささげられました。東京フィルハーモニーオーケストラと合唱団がベートーベンの荘厳ミサ曲を演奏し、ミサには高松宮も出席しました。六月七日、巡礼団は高山右近の領土であり、セミナリオが置かれていた高槻を訪問し、翌七日には名古屋の南山大学でザビエルを記念する演劇が上演されました。六月八日に横浜で盛大な歓迎式が行なわれ、当日の夜巡礼団は東京に着き、麴町の聖イグナチオ教会に向かい、松明をもって荘厳に迎えられました。

六月十二日三位一体の大祝日に聖腕は明治神宮外苑のスタジアムに移され、そこに設けられた大祭壇で教皇特使ギルロイ枢機卿は盛儀ミサをささげました。枢機卿は説教で日本の各地で各方面の人から示された聖フランシスコ・ザビエルに対する尊敬を称賛し、聖人が今も日本において福音宣教の使命を果たしているという確信を表明しました。また、教皇特使として受けた各方面からの厚意と親切を感謝しました。高松宮と同妃、政府代表、各国代表も多数出席しました。



左:原爆ドーム前での平和祈願 右:米子に到着した際の写真



左列上:当初の三條教会設計案
左列下:畳敷きの聖堂内
右列上:献堂式でのエリザベト聖歌隊
右列下:当時の聖堂外観

当初の設計は L 字型で内陣向かって左に「伝道館」があります。実際の聖堂建設場所を敷地奥に移動したため、既存の保育所の建造物と干渉していました。

池は、後に伝道館建設に際して撤去され、現在は駐車場となっています。今では珍しいとされる畳の聖堂は、当時むしろ標準でした。

め二五、より自由な運営を目的として
した。保育料の支払いが困難な家庭には
免除し、乳児院の利用も認めるなど、社
会福祉の視点は大切にされてきました
二六。

この時点では、規模の割に広大な敷地と言えますが、後の発展と変遷を見据えての事であったようです。この章の時代範囲を越えますが、まず一九六二年には「エリザベト短期大学宿舎」が西隅に設置されています。この宿舎は設計段階で、エリザベト音楽大学で働くイエズス会員の生活や練習場所としての使用が想定され、「修道院」として機能していました。さらに「福音の光修道会」を招くため東隅に修道院を建設し、一九六五年に敷地南側に「翠町マリア園」を開設しています。やがて園舎を増築して司祭館の一部を園長室に充てるなどして設置基準を満たし、一九六八年には公認幼稚園となり、併せて園名も「広島マリア幼稚園」と改称し、修道会の交代や撤退を経つつ現在に続いています^{一七}。



写真上:翠町聖堂(広島使徒座代理区広報1954年IV)

写真下二点:ペングシュ枢機卿来広の際の園舎と子どもたちの祝福(1968年)

音大宿舎、修道院、幼稚園などの施設を設置し、一時青少年情報センターや司教館の機能が移転するなど、広島市内の宣教司牧を支える上で、余裕のある敷地の確保は意味があったと言えます。



右:援助マリア会志願者と修練者たち（1960年頃、福山、野口司教撮影）
左:キリスト・イエズスの宣教会総長を迎えての記念写真（1952年）

として新たに設置され、後には長府教会の隣接地に移転しています。さらに東京と兵庫県の西宮、大分、長崎・相馬などにも修道院を開設し、高度経済成長期の移動信徒司牧や、周辺小教区での宣教司牧にも貢献しています。

先述の下関の旧丸山町教会を修道院とした「三位一体の聖体宣教女会」は、イエズス会のシック神父が一九四七年にメキシコで同修道会に派遣を要請したことを切掛けに来日し、当初は信徒養成を目指しました。後に荻原教区長の要請に応え、一九五三年に「**暁の星幼稚園**」を下関に開園しています。なお、この会は二〇一七年に撤退しました。

一九五一年に、イエズス会のドメンザイン神父の招きに応じて来日した「キリスト・イエズスの宣教会」は、最初山口に修道院を置いて幼児教育を開始しました。そしてドメンザイン神父の念願でもあった山口県内での中等教育学校の設立を準備し、一九六二年には「**小野田女子学院高等学校（現・サビエル高等学校）**」を開設しています。この会は一九四四年に聖フランシスコ・サビエルの生誕地であるナバラのサビエル村にて創立されたとても若い修道会で、現在は東京教区内に日本の本部を置き、防府など山口県内での幼児教育・社会福祉活動に携わってい

一 呼称についてはバリエーションがあり「連合国軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)」とするのが正式とされるようですが、一般的な慣習に従っています。

二 チーシック神父「死の灰に咲く蓮の花」『聖心の使徒』一九六八年三二二～三二四頁参照。

三 同書三二四頁参照。

四 同書三二四～三二五頁参照。

五 カトリック呉教会創立65周年記念事業実行委員会編『まらなた 10号 カトリック呉教会創立65周年記念号』一九九六年四一頁参照。

六 呉市史編纂委員会編『呉市史』第五卷一九八七年二二九頁及び七二七頁参照。呉は重要軍事拠点であったため、防諜上の理由から一九四二年に憲兵分隊から憲兵司令官直轄の呉憲兵隊へと改組されており、これに伴って手狭となったため、公園通り三丁目と四丁目にあった教会の敷地と強制的に交換しています。

七 同書同頁参照。なお移転の際に公園通りの建築物が、一部三篠の援助修道会修道院へと移築されたことについては、先述の通りです。

八 呉市史編纂委員会編『呉市史』第七卷一九九三年三四九頁参照。

九 「呉市街計画図」『中国新聞』一九四六年三月二日掲載。前掲『呉市史』第七卷三五二頁参照。

一〇 呉市史編纂委員会編『呉市史』第八卷一九九五年六五〇～六五一頁参照。

一一 「レインボー・ヴィレッジ(虹村)」は、海軍航空隊跡に整備され、現在の「虹村公園」の南に位置し現在は工業地帯となっています。写真はヤコブ・コップ神父の個人アルバムから発見されたもので時代は少し下がります。前掲の『呉市史』、第八卷、五六七頁に配置図があり、建物の形状と同時に撮影された他の写真の背景の住宅などから、レインボー・ヴィレッジの教会と同定されます。

一二 当時、古市周辺は広島市に含まれず「三川村」であり、一九四三年に町政を布き「古市町」となりました。教会は「嚶鳴尋常高等小学校」、後に国民学校令により「嚶鳴国民学校」の前にあったとされます。教会のあった場所は、現在は嚶鳴小学校の後身である古市小学校の敷地内に取り込まれています。

一三 これについては広島市編『広島新史』都市文化編一九九三年所収の、「第1章 都市の中のマイノリティー在日朝鮮人の戦後生活と文化」を参照のこと。当時の朝鮮半島では日本による植民地政策の一環として土地調査が行われ、結果として日本人を含む地主による大土地所有と小作農化が進み、窮乏する農民が多数存在しました。日本では一九三〇年代に入り戦時体制へと移行するに伴い、軍需産業を中心に第二次産業へと産業構造が傾斜し労働力が不足しました。このような状況の中、多くの朝鮮人労働者が日本へと渡ることとなり、また一九三八年の「国家総動員法」以降は強制的に徴用されました。一九四五年八月六日以前、推計によって多少の前後はありますが、広島市内に五万人程の朝鮮人が住んでいたとされます。三菱造船広島精機製作所と油谷重工業が置かれ、周辺が工業地帯として発達していたため、当時広島市外であった祇園町と古市には朝鮮人が特に多く住んでいたようです。

一四 援助修道会編『日本管区の歩み』前編第一部二五頁参照。また、この女性は二年間の志願期の後、修道生活に入ることなく古市に戻りましたが、仲間たちの中で使徒職を果たし、援助修道会修道女が毎週要理教育のため向かった際に助けたとされます。この人物については戦後解放された韓国に帰国したと明確に分かっていますので、韓国人と表記しています。

一五 祇園カトリック教会編『五十年のあゆみ』一九九九年三四頁参照。

一六 同書同頁参照。なお、当時のイエズス会の「Catalagus」にも、修練院のシェフェル神父（一九四〇年版）やヴィルヘルム・ムト神父（一九四一年版）の担当に「Excurr. in Furuichi」の記載が見られ、公式に他の地域で見られた巡回先と同様に取り扱っていたことが分かります。また祇園の記録では初期にはシェフェル神父が巡回し、後に朝鮮人伝道士も家を借りて活躍し、一九四〇年には広島教会（幟町）から独立し、主任司祭としてシェフェル神父（一九四〇年二月）・クルンバッハ神父（一九四一年）・ネーベル神父（一九四一年十月）と三名任命されたとなっています。通常これほど頻繁に主任司祭が交代するとは考えにくいのですが、ネーベル神父は米子の主任司祭の後、朝鮮に渡って韓国語を学んで帰国したタイムイングで任命されており、朝鮮人司牧のための計画的なものである可能性があります。長束修練院での主日のミサを一九三九年から近隣信者のために開放していたとされることから、古市が祭壇を設置してミサを定期的に捧げる仮聖堂とされていたかどうかについては、若干の疑義があります。実際、一九四五年の「天主教教団」所属の広島教区内の「教会」には十六教会が挙げられ、これに先述の通り公式には「伝道所」であった福山・尾道・北川を加えると十九カ所となり戦後の宗教法人設立申請時のリストと一致するのですが、古市が含まれず代わりに長束が含まれています（高木一雄前掲書第四卷四五頁参照）。単純に巡回であるから「天主教教団」のリストに含まれず、イエズス会施設であるから「宗教法人天主教



左:広島学院定礎石祝福式、右:観音町仮聖堂での園児

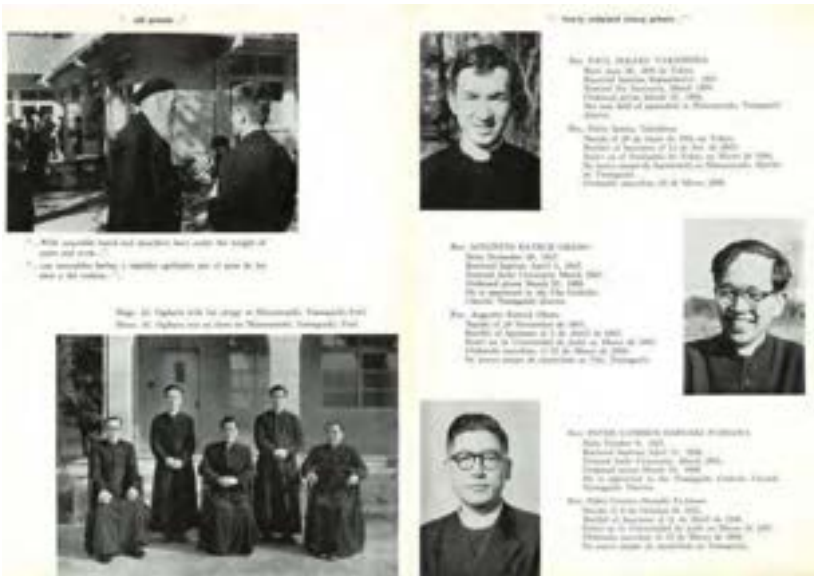
広島学院定礎石祝福式の右端は、浜井広島市長。いずれも広島使徒座代理区広報（1954年IV）に掲載されたもの。

観音町の小教区内では「**広島学院**」が一九五六年に開校しており、先に開校していた広島ノートルダム清心と共に、その生徒たちとの関りが特色となっていました。先述の通り中等教育学校の設立は、広島教区創立当初からのイエズス会の念願でした。戦前広島では設立を果たせず、かわって神戸に六甲学院を設立し、戦後には横須賀で栄光学院を設立していましたが、広島での計画は中断したままでした。先述のエリザベト音楽学校とノートルダム清心の開校後、再び男子中等教育学校の設立計画が持ち上がります。計画はイエズス会総長に承認され、イエズス会諸管区に援助が要請されました。ちょうどこの頃、上海で活発な宣教活動を行ってきたイエズス会カリフォルニア管区が、上海周辺地域の共産化によって撤退せざるを得なくなり、一九五三年に広島での学校創立に応じる用意があると伝えてきました。これに先んじて学校用地の選定が行われており、市内や郊外での用地買収は断念し、最終的に浜井広島市長の斡旋で現在の土地を学校用地に定め、時間をかけて売買契約の交渉が行われ、最終的に一九五六年四月開校しました。



神学院での広島教区哲学科生たち
 当時の広島教区神学生の内、養成過程前半にあたる哲学科生のみ。1955年10月13日撮影。

戦後初めての教区司祭叙階式
 戦後では最初となる広島教区司祭の叙階式が、一九五六年十二月に細江教会にて行われました。叙階式は深堀福岡司教を執行者として、丸川悟郎助祭、山縣良輔助祭の両名が司祭に叙階されました。



広島使徒座代理区広報（1959年XVI）より

左下写真は下関細江教会で1956年に行われた叙階式の際の記念写真で、左から斎藤神父・丸川神父・荻原教区長・山縣神父・中山神父。右頁は新司祭紹介で、上から武島神父・岡野神父・藤沢神父。この三名の叙階式が、世界平和記念聖堂で行われた叙階式としては最初でした。

広島県内では世界平和記念聖堂が献堂されていますが、これについては次章で取り扱います。その他大きな動きとしては、廿日市で一九五一年にメキシコの一婦人からの寄付をもとに三木巖神父が土地建物を購入し、後に土蔵を改造して聖堂とし一九五二年に献堂しています。ただこの聖堂は、一九六五年四月に火災で焼失しました。

呉では、一九五四年に鉄筋コンクリート造の聖堂が、カナダを中心とした英連邦構成国軍などの寄付をもとに建設されました。記念としてステンドグラスに、寄付をした各国進駐軍部隊や呉小教区信徒などの名前が入れられています。なお鐘楼の鐘はドイツから贈られています。また一九五五年には、**聖心の布教師妹会**による保育所「**聖園マリア園**」が、呉教会のカマボコ兵舎をホールに再利用して十月に開園しています。



左:呉教会定礎石祝福式と建築中の風景 右:廿日市の聖堂と聖ミカエルの家の定礎石祝福式は、ケベック大司教区のロイ大司教が司式しました。



ローマで野口司教と同時に叙階された各地の司教たち

みでした。年の黙想会は数日にわたるとはいえ、その性質上、交流の場ではありません。そこで年代を越えて交流と相互理解を図ることが可能な別の場が、教区司祭の増加と共に求められていました。

後年、教区司祭だけではなく広島教区で働く修道会等の司祭にも参加を呼びかけ、司祭間での交流と教区内の個別の問題について学び、意見を交換する場へと発展しました。また白浜司教着座後は、司祭の生涯養成の場としての性格をより明確にし、講師を招いての研修を重視しています。なお近年、施設の老朽化などもあって開催場所を移す必要があり、蒜山バイブルキャンプ・広島カトリック会館・三次教会・ユカリス湯来(旧・YMC Aコンフォレスト湯来)などを使用しているの司祭研修会が試みられています。

召命黙想会

若手教区司祭の呼びかけで、一九七九年の暮れに「召命黙想会」が、向原教会で開催されまし



当時の若手司祭の登山
左から肥塚・斎藤・荻・野寺の各師。

区のための募金 (Kollekte für Patenbistum Hiroshima)」と集まった年四〇〇〇〇ドイツマルク前後(当時の為替レートで約三〇〇万円前後)を主として、「五ドイツマルクのミサ奉納金 (Intentionen a DM 5,- ad mentem episcopi⁽¹¹⁾)」が、一〇〇〇回分ならば五〇〇〇ドイツマルク、二〇〇回分ならば一〇〇〇〇ドイツマルクなどと定期的にまとめて送られていました。ミサ奉納金は教区会計の「司祭会員寄付援助金」として計上され、経済的に困難な状況にあった広島教区の活動を支えるのに使われていました。

こうした大恩に感謝して、また野口司教が高齢で体調もすぐれないため、特別聖年と定められた一九八三年に広島教区の巡礼団が聖地とローマを訪れた後、ベルリン教区を敬訪問しています。ベルリン教区は都市の東西分断後も教会の一致を保つため、司教区自体を分割することなく、ベンシユ枢機卿は東ベルリン内に司教座を置き、特例的に毎月西ベルリンを司牧訪問しており、一九八〇年にベルリン司教となったマイスナー枢機卿も同様の形態をとりました。このため、広島からの巡礼団は、冷戦下の東ベルリンを訪れています。そしてこの巡礼団に答えて、ベルリン司教マイスナー枢機卿が一九八四年二月に



左:ベルリンの壁と野口司教 右:ロイシュナーダムからの聖ミカエル教会



27(1) 司祭合行: PM.20:00
 ドイツ バルン 石橋町3丁目
 聖母の心堂に於て
 400名程
 27(2) 聖母の心堂 聖母の心堂
 野田路 野田
 11月30日 10:00 石橋町3丁目 石橋
 400名程 聖母の心堂

上部左:バルリン市街で子どもに祝福を与える野口司教

撮影場所の詳細は不明。この初回訪問時に御降誕のミサを、仮司教座聖堂であったコルプス・クリスティ教会で行っています。

上部右:翠町教会で子どもの頭に枢機卿のピレットを載せるペンシュ枢機卿

服装から翠町の幼稚園園舎と土地の祝福だけでなく、七五三の祝福も兼ねていた様子が窺えます。

1963年 11月3日
 文化の日
 3日 文化の日
 バンシュ 枢機卿 10:00 PM.20:00
 聖母の心堂に於て
 11月30日 AM.10:00
 11月30日 PM.1:00 14:00

左2点:バンシュ枢機卿来広時の頼町教会事務記録

10月末から11月初めにかけて訪問し、帯同した合唱団と共にミサを捧げています。聖母祭壇の奉獻について広島教区では忘却されていましたが、バルリン教区側では訪問時の出来事として記録されています。

索引

あ

愛国・14, 40, 92, 107, 109, 111, 112,
116, 119, 141, 142, 143, 158, 162
アルベ神父・84, 180, 193, 212, 226,
262, 275, 276, 304, 311, 330

い

イエズス会・7, 20, 21, 27, 31, 32, 34,
38, 39, 44, 48, 49, 50, 51, 57, 59, 60,
62, 63, 64, 68, 69, 72, 73, 75, 78, 83,
85, 87, 88, 89, 93, 128, 130, 131,
132, 139, 144, 145, 146, 147, 148,
149, 150, 151, 152, 155, 156, 157,
158, 162, 165, 166, 167, 179, 193,
194, 198, 202, 205, 207, 208, 212,
213, 215, 220, 221, 224, 226, 227,
229, 236, 238, 243, 251, 252, 253,
260, 261, 262, 272, 273, 274, 275,
286, 287, 290, 291, 293, 296, 297,
298, 302, 304, 306, 309, 310, 313,
315, 316, 317, 318, 319, 320, 321,
323, 325, 330, 332, 336, 341, 347,
348, 351, 357, 370, 375, 377, 383,
384, 385, 391, 395, 396, 398, 401,
415, 419, 424, 431, 432, 448, 452,
454, 457, 458, 463, 481

異教徒・11, 14, 33

井上郁二・82, 83, 84

岩国・18, 19, 20, 130, 225, 230, 287,
304, 335, 374, 442

インカルチュレーション・117, 151

因島・173, 242, 294

う

宇部・69, 78, 79, 80, 153, 154, 209,
237, 245, 246, 247, 294, 295, 371,
394, 461

浦壁神父・137, 138, 140, 166, 167,
194, 248, 283

浦上四番崩れ・4, 27, 29, 217, 326
ヴェケレイ神父・50, 70, 248

え

エペール神父・29

エンネス神父・274

お

大阪・4, 10, 20, 26, 30, 32, 33, 34,
40, 41, 50, 57, 62, 68, 85, 109, 137,
144, 164, 165, 166, 228, 273, 327,
330, 391, 414, 420, 426, 446, 447,
457, 458, 464

岡山・3, 5, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 38,
39, 40, 49, 53, 58, 60, 61, 62, 68, 70,
76, 81, 82, 85, 110, 122, 127, 131,
132, 133, 137, 138, 144, 145, 146,
149, 154, 155, 165, 166, 176, 199,
200, 202, 207, 208, 209, 218, 228,
238, 246, 250, 251, 252, 253, 259,
272, 273, 274, 288, 296, 297, 306,
309, 310, 311, 313, 314, 333, 339,
365, 370, 371, 372, 378, 379, 380,
381, 383, 388, 389, 391, 392, 394,
396, 398, 414, 415, 419, 423, 431,
432, 439, 453, 455, 459, 461

荻原晃神父・78, 80, 132, 143, 152,
156, 166, 167, 183, 194, 195, 207,
226, 227, 242, 247, 273, 290, 296,
316, 325, 350, 447

小田伝道所・77, 152, 238, 310

オリエンチス神父・5, 14, 15, 16, 17,
18, 19, 20, 62

か

海軍・13, 21, 22, 24, 25, 56, 59, 112,
123, 138, 147, 148, 160, 195, 200,
207, 225, 228, 240, 243, 245, 292,
294, 304

海星小学校(山野)・12, 17

海田市村・19

笠岡・12, 40, 287, 310, 311, 339, 383

カスタンニエ司教(大阪教区)・50, 68
ガスペー司教(吉林使徒座代理)・
162, 163, 273

教区創立前史

福山教会地区は一八九六年から備後のみを範囲とし、宣教師が「いなくなつた」のを機に一、二二年に廃止されることとなりました^{二〇}。福山の難しさは当時の広島新聞からもうかがえます。

●福山短信 ▲宗教の弘布近來振はざること甚だしく就中天主教會にては来る者は拒まず去

るものは追はず知らざる者には教へず誘はずといふの風體なれば説教もなく演説もなし宣教師エドモンドローラン先生は恰も人里離れし草庵における比丘尼の如く然り又新教も例に依つて例の如く懶々として夢を貪るに似たり佛教も亦只だ爺媪の居眠り所たるの觀あり爾く宗教界の落寞を極むるこれ何の象^{二二}

このように当時の新聞に半ば嘲笑する投書が認められますが、仏教や教派神道も合わせて困難な時代を迎えていたようです。

この時期の特筆すべきこととして、岡山を拠点として対岸の四国にも渡っていたことが挙げられます。ルノー神父は高松の宣教を担当していますが、これについては不調でした。後任のダリドン神父は伊予松山を担当しています。

また日露戦争の際に、岡山駅を通過する将兵に湯茶を供したり、陸海軍予備病院や出征軍人家族に慰問をおこなったりする「岡山出征軍人家族慰問會」^{二二}が、玫瑰女学校校長岡田麟治

第一章

教区創立とイエズス会

(一九二三～一九二七年)

第二章

統制と戦時体制下の教会

(一九二八～一九四〇年)



当時の幼稚園園児とシスター

津和野教会の池と築山は、当時とほぼ変わらぬ姿を留めています。

教育や社会福祉事業を整えていきました。これら修道会の招聘と小教区創立とは深く関わる場合も多いため、併せて取り上げていくこととします。

津和野には、萩からヴェケレイ神父が定期的に巡回していました。が、一九二八年に元津和野藩家老の家屋敷三棟と敷地約千坪を購入し、一九二九年に「**聖心愛子会**」^{一三}を招いて同年九月に「**幼稚園**」を開所し^{一三}、一九三〇年にはシエーフアー神父が松江から転任してきて津和野教会となりました。同年十一月に伝道士の炬燵から出

火し全焼しましたが、翌年十月にはゴシック風聖堂が献堂され、幼稚園も再建を

果たしています^{一四}。修道院は、かつて巡回時に宣教師が使用していた武家屋敷であり、教会からは離れており無事でした。のちの一九三九年には、セルメニヨ神父が主任司祭であった時、「メキシコの聖母青年会」からの寄付を受けて、現在「乙女峠」として知られる土地を購入しています。

また**岡山**では、一九三一年に清心高等女学校が移転した跡の岡山教会に隣接する土地と建物を受けて聖心愛子会の修道院を設立し、



萩教会の前のヴェケレイ神父（1933年）

「援助姉妹會 托兒所^{四四}」は三月三十一日に落成式が行われ、広島市や周辺住民との公の關係を築いていきました。また付近の結核患者訪問や、安芸中野療養所などへ訪問を行っていました。後にはこの地に修練院も設置されています^{四五}。同会の活動は、ここ広島を拠点として次第に日本の各地へと拡大していきました。

倉敷は、一九二九年創立、翌年献堂されています。一九二〇年の人口は玉島が二万余り、倉敷が一万三千弱という関係でしたが、倉敷紡績社長大原孫三郎の事業展開により倉紡中央病院（一九二三年）、倉敷絹織（一九二六年）などが設立され倉敷は急速に発展し、一九二八年には市制が施されました。紡績産業の興隆に伴い各地から「女工」が倉敷に移住していましたが、この中に長崎からの信者のグループがあり、最初は四十名、後に二百名と急速に増加したとされます^{四六}。

この頃倉敷には、岡山の最初期の伝道士三宅多七（薄田多七）の兄万次郎の子でヨセフ三宅佼至^{四七}という信徒がいました。彼は各地を転々とした後倉敷紡績に職を得て、玉島での主日ミサに倉敷から参加していました。一九二九年、彼は倉敷紡績庶務課長の職にあり、倉敷で急速に増加する信徒の司牧を心配していた玉島のクリシエル神父を助け、倉敷紡績社内でミサを捧げる許可を取り付けます。この時の場所は、倉敷紡績萬壽工場の厚意により講堂と作法室、さらに他の倉



援助修道會託児所と修道院

コラム③元聖公使深井渙二について

聖公会司祭を教区司祭として受け入れる話が、既に戦前に日本で、それも広島教区にあったという事実には驚く人が多いかも知れません。

イエズス会のチースリク神父による「福音の宣教師^{八四}」にある「深井先生」との見出しの短い記事には、彼についての「記憶が失われてしまった」と記されており、戦後三十年も経たないうちに既に忘れられつつあったのでしよう。

チースリク神父はその記事中、深井渙二の来歴について当時のイエズス会員の手紙を引いて詳述し、「初めは深井先生をヨーロッパに留学させる計画もあったらしい」とし、カトリックでの洗礼後はカトリック思想・科学研究所、研究所閉鎖後にはロス司教の秘書と彼の経歴を述べています。その上で「戦争になり、邦人司祭の多くは兵役につかされ、外人の活動はますます制限されて来たので、広島教区にも司祭の不足が問題になった。その時、教区長代理であったラサル神父はローマ布教聖省に、深井先生のため、司祭叙階の特別な許可を依頼した。改宗の時に別れた妻が未だ生きていたにもかかわらず、ローマ当局は理解を示して許可を与えたが、種々の条件のため実現しないうちに、深井先生は原爆の犠牲となった」として



左から二番目がローマ滞在中の深井渙二(『聲』,654号,p.61より)
コレジオ・ウルバーノの食堂前での集合写真。吉満義彦もいます。

国家の教会への干渉

日本におけるカトリック教会は、再宣教開始当初より天皇制と国家神道を中核とする政府との軋轢を生ぜざるを得ませんでした。さらに第一次世界大戦以降の戦争は、前線で戦う兵士だけが従事するものではなく、社会全体のありとあらゆるものを国防中心に再編成して戦う「総力戦」と変貌していました。総力戦の体制下では、文化も思想も宗教も国家存亡の危機に対処する動員態勢の一翼を担うよう要求されます。カトリック教会も、こうした外圧から逃れられませんでした。

そして満州事変以降、「大日本帝國憲法」第二八条^{ハ六}により限定的ではあれ保障されたかに思われた「信教の自由」は徐々に狭められ、教会への干渉や世論の誹謗中傷も強まってきました。この時代状況を示す象徴的なできごとが、一九三二年の「上智大生靖国神社参拝拒否事件」とその顛末であるといえます。

ただし先に述べておかねばならないのは、上智大学での「神社参拝問題」だけがカトリック学校と神社参拝にまつわる唯一無二の事例でもなければ、「礼拝」と「敬礼」を区別する最初の事例でもないことです。カトリック学校での「教育勅語奉読」や「御真影下賜」、そしてこれらに関連する「奉安庫」や「奉掲台」の設置は既に行われていましたし、「招魂祭」や「神社参拝」についても時折、小規模ながら問題となっていました。上智大学での事件は他の事例に較べて、「大学令」によって認

1736

De Communicatione in "Jinja"

Cum recenter norme obortae sint difficultates in hac questione molestissima, demum toti questioni animum applicari et auctores consenti. Perveni ad sequentem solutionem.

C. J. C. can. 1258 haec habet:

§1. Haud licitum est fidelibus quovis modo active assistere seu partem habere in sacris catholicorum.

§2. Tolerari potest praesentia passiva seu mere materialis, civilis officii vel honoris causa ob gravem rationem ab Episcopo in casu dubii probandam, in catholicorum funeribus, nuptiis, similibusve solemnibus, dummodo perniciosa et scandalii periculum absit.

Possunt haec res, in quibus "tolerari potest assistentia passiva seu mere materialis," apte vocari "Res Mixtae", ut facit D'Annibale, I, 110.

His praemissis dico: Omnes concludunt "Jinja" esse eiusmodi Res Mixtas, seu semper habere aspectum etiam nationalem vel patrioticum praeter aspectum religionem. — Hoc patet ex tot declarationibus Ministerii Educationis, Praesidium scholarum etc., nec exigi participationem in re religiosa sed nationali, immo totam rem non esse exercitium religionis. Hoc ultimum, scilicet nihil inesse religionis, teneri non posse sed esse potius subterfugium probatur ex adjunctis, i. e. ritibus peractis a "ministris sacris" dictis "Kannushi", qui ritus quomodo non sint religiosi processus non videtur.

Quidquid id est, hoc saltem constat inesse etiam elementum nationale, patrioticum.

Hoc inde etiam elinet quod catholici participationem recusantes accusantur defectus — non religionis sed — animi nationalis vel patriotici.

Est igitur "Jinja" Rex Mixta

Aptè in istis rebus mixtis "tolerari potest assistentia passiva seu mere materialis civilis officii vel honoris causa, ob gravem rationem ab episcopo in casu dubii probandam". can. 1258 §2.

Ergo ob gravem rationem permitti potest discipulis catholicis tum scholarum elementarium tum scholarum superiorum ut praesentent assistentiam passivam in "Jinja", quando tota schola vel classis ducitur a magistris vel instructoribus militaribus.

Jamvero in istis casibus semper adest gravis ratio.

Nam 1. Discipuli scholarum elementarium regulariter non possunt se subtrahere istis rebus sine jurgia, immo etiam poenis, injusta tractatione aliove molestia.

2. Scholae ipsae nostrae superiores, (ut Gyosei, Jozei Daigaku, aliae) gravissimis incommodis obnoxiae sunt, si prohibent ne discipuli ducantur ad "Jinja" ab instructoribus militaribus.

Ergo dubitari nequit revera adesse graves rationes ob quas tolerari potest assistentia passiva.

Jam quæri debet: Estne illa inclinatio profunda quae ut plurimum istis occasionibus jubetur (ichidoo rei) assistentia mere passiva?

Dico: Etiam ista inclinatio profunda est assistentia mere passiva. Et probò.

I. Si esset assistentia activa, neque militibus permitti posset, quando cateratim ad "Jinja" ducuntur a duobus militaribus.

Aptè DE FACTO militibus permittitur.

Ergo Non est assistentia activa, sed passiva.

Qui hoc non vult admittere, cogitur dicere Episcopos Japoniae permittentes talia militibus permittere rem prosum et sub quavis conditione illicitam. Hanc accusationem gravissimam sane

連はよく分かっています。なお、上田哲・ホーレンシュタイン『岩手福音宣教百年史』百八七頁に、浦壁神父が叙階された一九三五年頃に「浦壁ミヨス」という伝道婦がいたことが記されていますが、関係は不明です。

四三 呉教会では、一九三五年に初めての邦人司祭として浦壁神父が東京から赴任したと伝えられています。これは東京公教神学院を卒業して司祭に叙階されて来たことを意味し、当然ながら彼が東京教区司祭であったり、既に東京で働いていたことを意味するものではありません。当時のイエズス会ドイツ西管区の *Catalogus* [1936] には、呉教会主任司祭について「*Sac. saecularis*」、つまり教区司祭である事が記されており、既に一九三五年の時点で主任司祭として任命されていたことが分かります。

四四 彼の死について、のちに神学院同期であった今田健美神父が、「信仰ゆえに上官や周囲から暴行を受けて死亡した」旨の内容を語っていたと伝えられています。『聲』誌の巻頭言に「一九四五年六月のフィリピンでの日本軍は既に末期的状况に陥っており、多数の兵士が飢餓や病気で死亡しています。」

四五 この文書については、当時の『聲』誌の巻頭言に「シャンボン大司教名義で掲載されたことから、東京教区独自のものと誤解されていることがあります。実際には日本の教会全体での共同声明であり、各教区でそれぞれ印刷されて配布されています。『聲』誌は全国的に広く読まれ、のちに教会内の出版統制により中央出版部が設立された際に『日本カトリック新聞』との二本立てとなったことから、さながら中央機関紙のような性格を持つようになりましたが、元々は東京教区内で発行される出版物です。」

四六 『日本カトリック新聞』一九三五年五月十二日号―全文はカトリック中央協議会福音宣教研究室編『歴史から何を学ぶか…カトリック教会の戦争協力・神社参拝』新世社一九九九年百十六頁以下において全文を確認できます。

四七 三好前掲書百二十九頁。

四八 昭和天皇の摂政時代の言葉については、「御大典に就いて」『公教家庭の友』第一〇七号一九二八年十二月二頁参照。また荻原晃『カトリック精神詳解』中央出版社一九四四年五二頁―五四頁(五五番参照)。なお、この荻原教区長の『カトリック精神詳解』は、驚くべきことに一九四七年に全く同じ内容で再版されています。無論、荻原晃『カトリック教理解説』中央出版社一九六二年二二―二三頁では抗命権も認め「目上の目下に対する義務」の中で「政府の義務」を解き、さらに選挙権の重要性について説くものに変わっています。

第三章

太平洋戦争戦時下の教会

（一九四一～一九四五年）

第四章

信教の自由獲得と教勢発展

(一九四五～一九五二年)

概要

戦災の大きな傷跡を負った状況から、戦後の広島教区の第一歩が始まります。都市の多くが破壊され国土は荒廃していました。窮乏の極致にあった人々に、戦争の終結は大きな安堵をもたらしました。信教の自由を回復したカトリック教会やプロテスタント各教派は、福音宣教を再開しました。

戦後占領期には、マッカーサー元帥に率いられた連合国軍総司令部(GHQ)は、教会に対して特別な配慮と優遇を示し、教会の再建にも多くの便宜を図りました。また窮乏する人々へのアメリカからの支援物資(通称「ララ物資」)の分配にも、一九四六年一月二十四日に設立された「カトリック復興委員会」が関わり、当時の人びとを苦しめていた物質的窮乏に応える役割を教会が果たしました。一九四八年には全国教区長会議・教区連盟理事会が取り組んだ「貧困者救済事業」を、「社団法人日本カリタス会(貧困者救済会)」として法人化し、広島教区もそうした支援に加わりました。

なによりも、敗戦によって従来の価値観が覆された人々の精神的苦しみに教会が応えたことにより、日本全体で受洗者が急増し、広島教区でも受洗者、特に成人洗礼が多数に上りました。

第五章

教区の発展

(一九五二～一九六五年)

概要

「サンフランシスコ講和条約（一九五一年九月八日調印、五二年四月二八日発効）」によって、連合国軍による占領状態は解消され、日本は再び独立国として歩み始めました。やがて経済は戦前の水準を上回り、一九五六年経済白書では「もはや戦後ではない」と言われ、復興需要が終わりを迎えながらも長期にわたる高度経済成長期を迎えます。

戦後占領期に広島教区の年間成人洗礼者数は増加し、信徒数も一九五二年には六七六九名を数えていました。外国から多くの宣教師が派遣され、その崇高で精力的な宣教と出身国などからの莫大な資金援助に支えられて、多くの小教区と事業体が設立され聖堂が献堂されたのは、先にみた通りです。この動きは概ね占領期が終わっても同様で、教会の成長も高度経済成長と時を同じくするかのよう続きます。

占領期の終了と共に「宗教法人令」が廃され、「宗教法人法」が發布されて、一九五二年一月二六日に「宗教法人カトリック広島司教区」が設立登記されました。同年六月一八日、「宗教法人イエズス会」も登記されています。岡山県の司牧は一九五一年にイエズス会から淳心会に移管されましたが、一九五八年には鳥取県も移管されました^一。

何よりも一九五九年に広島司教区が設立され、一九六〇年に野口由松司教が着座し、固有の司教をもつ司教区として歩み始めました。

津和野乙女峠まつりにていつ

前章で触れた通り、イエズス会のネーベル神父が一九四六年に津和野の主任司祭となって後、浦上村の信徒が幽閉された乙女峠に礼拝堂建設が準備され、一九四八年に「乙女峠マリア堂」が建設されました。翌年には木村圭三による祭壇画が描かれ、これを印刷したカードが数万枚配布されています。一九五一年には荻原教区長がこの乙女峠マリア堂を荘厳に奉献し、また周囲に桜が植樹され、以降毎年五月に乙女峠への行列が行われるようになりました。

乙女峠への巡礼者は年々増加し、「津和野乙女峠まつり」は一九五四年から五月三日に固定され、以降ますます盛んとなって行きました。



上:マリア像を運ぶネーベル神父

下:初期の乙女峠への行列

周辺のイエズス会司祭達と共にファティマのマリア像を運んだ際の光景。初期には樹々も小さく周囲はひらけていました。

一 長島愛生園入園者自治会編『隔絶の里程―長島愛生園入園者五十年史―』日本文教出版一九八二年二四二頁参照。

二 この人物はロザリオ教会の信徒に「永田のおばあちゃん」として親しまれた教養のある人物で、自室や廊下などを使用して、特に視覚に障がいを持つ人々に公教要理や祈禱文・聖歌を口頭で読み聞かせたり、時には背中に指で書いたりして教えたことが伝えられています。

三 『魂の架け橋』一四八頁参照。

四 「我國に於けるカトリック雑誌その他定期刊行物」『カトリック大辞典』IV一九五四年八〇〜八一頁参照。なお「公道青年会」については当時の松江教会の記録から、弓削田千吉を会長としてパリ外国宣教会のデルイ神父を総裁に据えて結成され、研究部(真理・宗教)・学術・討論、文芸部(雑誌・図書・講演)・運動部の三部で構成され、講演や出版などの教養と交流を通じた宣教が目指されていたことが分かります。弓削田千吉自身は地元では著名な鋳業家であり、一九一七年築の仮聖堂と伝道土館を自費で建設し、公教青年会の委員も務め、自宅兼事業所を雑誌の発行所としていました(弓削田鋳業本部広告『聲』五七六号一九二四年一月巻末広告参照。また日本クローム工業株式会社支店設立広告『官報』一九二二年十月二十日)参照。

五 当時の回想などに「メスネル神学校」と出てくることから、メスネル神父が松江に神学校を設立したと誤解されている場合もありますが、実際に神学校が存在したわけではありません。あくまでも多数の召命が育まれたことから、この現象を指してそう呼ばれたものです。同様の事例に、下関で多数の司祭修道者が誕生したことから、「中山神学校」と呼ばれた例があります。

六 『声』一一三二号一九七二年十二月四六頁参照。

七 この「韓国人学校」との表記については、観音町教会の伝承に依ります。戦後、朝鮮半島は日本の植民地支配から脱しましたが、長きにわたる同化政策によりその民族性を奪われていました。特に言語と歴史教育の面でこの影響が深刻であり、戦後多数の「国語講習所」や「朝鮮人学校」が設立されました。しかし半島の政治情勢の混乱後、GHQの意向もあって日本政府が「朝鮮学校閉鎖令」を出し、各地で在日コリアンの学校が閉鎖されました。戦後解放を迎えた時点では南北に分断が固定されていなかったことから、韓国籍・朝鮮籍の国籍上の区別はなかった時代であり、観音町教会に伝わる元々あった「韓国人学校」についてもそうであったと推測されます。広島では現在の「広島韓国学園」に繋がる「無窮花学園」が一九五八年に大韓教会内に設立されていますが(在日本大韓民国居留民団広島県地方本部編『広島民団35年史』一九八四年二二三〜二四頁参照)、これ以前の状況は「県内各地に国語講習

第六章

世界平和記念聖堂の建設

(一九四五～一九五四年)



五十周年を迎える際に出版された『世界平和記念聖堂献堂50周年記念誌』に詳しく、また豊富な写真・図版が収録されているため、こちらを参照されることをお勧めします。この冊子は多くの人の手に渡るよう印刷製本の実費で頒布されており、教区本部事務局で取り扱っています。

また、石丸紀興著、『世界平和記念聖堂―広島にみる村野藤吾の建築―』、相模書房、一九八八年は、建築・都市計画の視点から敷地の変遷や建築物の配置、設計の変遷など詳しく述べており、本書でも参考とされています。



世界平和記念聖堂献堂50周年記念誌

第七章

公会議と教区

（一九六五～一九八一年）

概要

この時期、世界のカトリック教会にとって最も大きな出来事とは、第二バチカン公会議の開催であったことは、論をまちません。

聖ヨハネ二十三世教皇によって召集され、一九六二年から一九六五年の四年間にわたって開催された第二バチカン公会議は、教会の「アジオルナメント(伊・Aggiornamento)」と「刷新(羅・renovatio)」を基調として進められ、最終的な成果として四つの憲章・九つの教令・三つの宣言からなる十六の公文書を公布し、教会の従来の姿勢を根本的に一新する方向づけを示しました。

一般に、目に見えて分かりやすい典礼刷新が人口に膾炙し、最大の成果であるかのように捉えられる傾向がありますが、それは公会議の手始めの成果でしかありません。第二バチカン公会議を通じた変化とは、近代社会と「戦う教会」ではなく、現代社会を「旅する神の民」として、また現代社会の「諸民族の光」として、そして現代社会と「大いなる喜びと希望をもって」対話する教会という、自己理解の変化でした。それはまた世界に対して「布教(羅・propaganda)」するということよりも、御子が派遣された姿に倣って「宣教(羅・missio)」し、社会を「福音化(羅・evangelizatio)」するのだと自己理解を深めることでもありました^二。

公会議後、日本の教会でも―そしてもちろん広島教区においても―聖職者から一般信徒に至るまで、多くの分野において様々な方法で、公会議の精神の受容に取り組みました。

第八章 教区財政について

区のための募金 (Kollekte für Patenbistum Hiroshima)」と集まった年四〇〇〇〇ドイツマルク前後(当時の為替レートで約三〇〇万円前後)を主として、「五ドイツマルクのミサ奉納金 (Intentionen a DM 5,- ad mentem episcopi⁽¹¹⁾)」が、一〇〇〇回分ならば五〇〇〇ドイツマルク、二〇〇回分ならば一〇〇〇〇ドイツマルクなどと定期的にまとめて送られていました。ミサ奉納金は教区会計の「司祭会員寄付援助金」として計上され、経済的に困難な状況にあった広島教区の活動を支えるのに使われていました。

こうした大恩に感謝して、また野口司教が高齢で体調もすぐれないため、特別聖年と定められた一九八三年に広島教区の巡礼団が聖地とローマを訪れた後、ベルリン教区を敬訪問しています。ベルリン教区は都市の東西分断後も教会の一致を保つため、司教区自体を分割することなく、ベンシユ枢機卿は東ベルリン内に司教座を置き、特例的に毎月西ベルリンを司牧訪問しており、一九八〇年にベルリン司教となったマイスナー枢機卿も同様の形態をとりました。このため、広島からの巡礼団は、冷戦下の東ベルリンを訪れています。そしてこの巡礼団に答えて、ベルリン司教マイスナー枢機卿が一九八四年二月に



左:ベルリンの壁と野口司教 右:ロイシュナーダムからの聖ミカエル教会

第九章

教皇ヨハネ・パウロ二世来広

(一九八一～一九九五年)

概要

この時期の広島教区における重要な出来事は、「教皇ヨハネ・パウロ二世来広」と二度にわたる「ナイス」の開催です。

聖ヨハネ・パウロ二世教皇は、一九八一年二月、教皇として初めて日本を訪問しました。東京・長崎とともに広島を訪れた教皇は、平和記念公園において「戦争は人間のしわざです。戦争は人間の生命の破壊です。戦争は死です」に始まる著名な「平和アピール」を発しています。

「ナイス」とは、「福音宣教推進全国会議(略称・NICE)」のことです。これは「第二バチカン公会議」の精神に従って教会を刷新するため、司教団の呼びかけに応じて京都(一九八七年)と長崎(一九九三年)において開催されました。

また教区内の一致を望む三末司教の強い願いによって、「教区報」が一九八六年十二月に創刊されたことも特筆に値します。その他、様々な自発的・対外的活動に取り組む信徒使徒職団体の設立や、全国組織への教区単位での参加がありました。

この時期、老朽化した司教館の建替えが必要とされましたが、教区財政と教区の活動の中心としての位置づけとの関りから、大きな課題となりました。

第十章

「平和の使徒」を目指して
(一九九五～二〇二三年)

概要

被爆五十周年の一九九五年から教区創立百周年に至るまでは、日本社会の少子高齢化の波がいち早く教会に押し寄せ、カルト集団への警戒に端を発する宗教不信もあいまって、宣教活動のダイナミズムを鈍らせた時代であり、新たな可能性を模索する時代でもあります。

この間の大きな動きとしては、人類史上最初の原爆被爆地として「平和の使徒」という広島教区固有の召命を認識し、一方で戦争において日本が加害者であった自覚と反省からアジア諸国への謝罪と和解を進めました。また「平和の使徒推進本部」が設立されています。その他地球温暖化など、世界規模での環境問題や政治・経済・社会の不安定化が顕著になり、広島教区でも真剣な対応を迫られるようになりました。

なおこの章で取り扱うのは比較的最近の出来事であり、歴史的評価も定まっていないため、出来事を時代順に列記し、後世に総覧できることを念頭においています。教区創立百五十周年や二百周年に際して歴史をまとめる際には、各項目間の関係に留意し教区報その他記録を参照くださることを願います。

なおこの章の結びには、これまでの部分で教区史としての性質上掲載していない事業体や修道院について列記しています。

広島教区百年史 略年表(再宣教以降)

「教会地区」・「信者団体」などの用語については本文中で説明しています。

「知牧区」・「代牧区」については、「使徒座知牧区」・「使徒座代理区」が正確ですが歴史的呼称との整合性と字数を減らすため使用しています。

字下げ冒頭の地名は、パリ学国宣教会時代の「district」またはイエズス会時代の「Statio」、後の小教区を指しています。

	教区長	広島教区	日本の教会	日本・世界
南緯代牧区	1880年	岡山：再宣教開始・ワスロン神父(「奉天義塾」フランス語教師名目で滞在)		
	1881年	岡山：石丸ジューラク受洗 備後のベトロについての報告		
	1882年	広島：再宣教開始・オリエンチス神父と日笠新平伝道士(原福助のフランス語教師名目で滞在)		
	1883年	岡山：備後のベトロの母親と長男受洗 岡山：山野で河本太作伝道士・宣教開始		
	1884年	岡山：石丸ジューラク帰天・石丸邸購入		
	1885年			
	1886年	岡山：県令千坂高雅の族の洗礼と「岡山女学校」設立 岡山：山野仮聖堂建設 岡山：「備中の聖者」・「備後の使徒」ムツ神父と若林伝道士岡山に着任し、玉島に拠点を置く 岡山：ムツ神父らにより笠岡に宣教開始・信者団体の創設 岡山：福田新田に伝道所設立		地方官官制公布
1887年	山口：再宣教開始・コンバニオン神父による山口探訪・金森知二郎伝道士常駐 岡山：「クルス紋」を伝えるウチダサワミ受洗			
中部代牧区	1888年	鳥取：再宣教開始・ペラン神父が神戸から山を越えて巡回 岡山：芳賀村のイハラブイチロウの訪問と受洗 岡山：聖堂建設用地が買い足されるが、建設にいたらず、「雅哥尋常小学校」に転用される 広島：小学校設立・伝道婦養成学校設置	中部代牧区設立	市制・町村制公布
	1889年	岡山：芳賀村での大規模な改宗 岡山：ムツ神父と若林伝道士拠点を福山に移す 岡山：私立玫瑰女学校設立 山口：ピリヨン神父着任し、米屋町に教会を移す 以降萩・徳山・三田尻・津和野に信者団体を築くが、徳山は伝道士が置けず消滅 秋に下関で転入してきた信者に声をかけられ、以降巡回するようになる 広島：オリエンチス神父再着任・松山の宣教も担当		大日本帝国憲法発布
	1890年	鳥取：再宣教開始・ペラン神父 岡山：芳賀村での騒動、以降信者団体が消滅に向かう 岡山：山野の仮聖堂改築される 山口：三田尻で民衆の敵意が強く伝道士引揚げ		府県制・郡制公布 「第二次小学校令」公布
大阪司教区	1891年	広島：小学校廃止 山口：下関岬之町に伝道士を置く	大阪司教区昇格	「私立小学校代用規則」等、小学校令施行のための細則が制定される
	1892年	岡山：山野の仮聖堂倒壊したため再建され、同時に伝道場を建設し、手芸・漢籍・海星小学校とする 山口：オリエンチス神父により岩国に信者団体設立 ただし経済的に伝道士が配置できず間もなく消滅に向かう 鳥取：ワグネル神父着任、伝道士一家も居住		
	1893年	松江：再宣教開始・シャトロン神父とワグネル神父による初探訪 岡山：玫瑰尋常小学校設立		
	1894年	山口：津和野の最初の受洗者ジョアンヌ三浦		「日英通商航海条約」締結 日清戦争開戦